

みなさまの文化芸術活動を応援します



当実行委員会では、今後の地域文化を支える若手文化人・団体等(※)が実施する文化芸術に関する研修会や、その他スキルアップにつながる取組等を対象に、助成事業の募集を行っています。

(※年齢制限はありません。これからの山口県の文化芸術を支える県内在住の個人・団体等が対象です。)



伝統芸能を子ども達へ指導



地域での発表会に向けピアノ研修に参加



アーティストに向けた研修会を開催

助成率等

助成対象経費(講師等の招へいに係る費用、研修会受講料・参加旅費、レッスン受講料等の、ソフト経費)の1/2【ただし、助成額の上限は10万円】

募集期間

平成30年10月22日(月)から12月3日(月) <当日消印有効>

(事業開始時期が、募集締切前である場合等は、別途ご相談下さい)



応募上の注意

裏面のQ&Aも併せてご覧ください。

- (1)助成対象事業は平成31年3月31日までに完了する事業に限ります。
- (2)スキルアップにつながる取組終了後、発表会への参加等の成果披露が必要です。
- (3)助成決定に際しては、審査があります。申請書等は選考にあたっての審査資料となります。

申込方法

やまぐち文化プログラム情報サイト「かるっちゃ やまぐち」<URL><https://www.cul-cha.jp/>から、申請書類等をダウンロードし、必要事項等をご記入の上、下記提出先に郵送ください。

かるっちゃ やまぐち

検索



提出先・問い合わせ先

やまぐち文化プログラム実行委員会（事務局：山口県観光スポーツ文化振興課）【担当：富田】

[住所] 〒753-8501 山口市滝町1番1号 [電話] 083-933-2610 [FAX] 083-933-4829

[E-mail] a19300@pref.yamaguchi.lg.jp

よくあるご質問等について

Q1：どのような事業が対象になりますか？

【対象事業】

文化芸術のスキルアップにつながる事業です。地域文化団体の若手指導者や担い手の確保・育成等を目的として実施する研修会や、地域文化の向上を目指した個人の資質向上への取組等です。

＜事業例＞ 文化団体等の次期指導者・担い手確保のためのマニュアル作成、研修会実施
子どもたちへ地域文化を教える指導者養成のための外部講師招聘費用
研修会等への参加費用や実施経費 等

【助成対象者(団体等)等】

山口県内を拠点として文化芸術活動に取り組む団体・グループ等

Q2：「文化芸術」にはどのような分野が含まれますか？

やまぐち文化芸術振興プランにおける計画の対象範囲を分野としています。

- 芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術、その他）
- 芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、奇術、大道芸 その他）
- 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、地芝居、その他）
- 生活文化（茶道、華道、書道、ファッション、民族衣装、着付、礼道、食文化
造花、押し花、盆栽、その他衣食住に関わる文化）
- 国民娯楽（囲碁、将棋、かるた、トランプ、カラオケ その他）
- 民俗芸能、伝統行事（民踊、神楽、獅子舞、盆踊り その他）
- その他（景観、自然環境、その他）

Q3：これまでの助成事業を教えてください。

昨年度は、8団体・3個人に助成しました。主な助成事例は下記のとおりです。なおその他の事業は、「かるっちゃ やまぐち」に掲載しております。

区 分	概 要
伝統芸能の指導者養成 (団体)	人形浄瑠璃の技術を地域の子供達に指導する力を養うための指導者養成研修等を実施。さらに持続可能な活動になるよう、学校と連携して新たにクラブを設立し、指導の場も整備。
若手美術家等の資質向上 (個人)	東京で活躍する山口県出身の若手美術家を招聘し、県内の若手美術家を一同に集めた展覧会のマネジメント方法等に関する研修を実施。
個展開催に向けた技能向上 (個人)	県内で開催する個展に向けて、石材加工技術の向上及び新技術の獲得を図るため、県外の研修会に参加。

Q4：県外の研修会を受講したいと思います。この場合、旅費・宿泊費は対象になりますか？

県外の研修会を受講し、文化芸術に関するスキルアップを図り、その後県内において、それらの成果を披露する取組を実施する場合に限り、対象となります。なお旅費・宿泊費については合理的かつ経済的な金額として、実行委員会が認める範囲内において対象とします。
(詳しくはお問い合わせください)

Q5：申請方法を教えてください。

- ①ホームページ「Cul-ちゃ やまぐち(かるっちゃ やまぐち)」にアクセスし、「助成事業のお知らせ」から、申請に必要な様式集をダウンロードして下さい。
- ②1号様式(交付申請書)、2号様式(事業計画書)、3号様式(収支予算書)、その他申請者の概要が分かる書類等を作成して下さい。既存資料の活用も可能です。
- ③申請書類一式を、やまぐち文化プログラム実行委員会まで郵送して下さい。
- ④締切日(12月3日)以降、2018年内を目途に、審査結果等を申請者に郵送します。
(事業実施は原則、審査結果通知後になります。12月中に開始する事業等については別途ご相談下さい。)